



放 第 07001 号
一 広 総 第 07004 号
平 成 27 年 10 月 9 日

狐禅寺の自然環境を守る会

共同代表 伊 藤 慶 助 様
同 木 村 修 一 様
同 木 村 政 次 様
同 高 橋 佐 悦 様

一 関 市 長 勝 部 修

一 関 地 区 広 域 行 政 組 合

管 理 者 一 関 市 長 勝 部 修

公 開 質 問 状 に 対 す る 回 答 に つ い て

平 成 27 年 9 月 14 日 付 け で 提 出 の あ り ま し た 公 開 質 問 状 に つ い て、別 紙 の と
お り 回 答 し ま す。

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
<p>1. 平成25年11月5日に県南地区ごみ処理広域化基本構想が策定される約8ヶ月前の平成25年3月13日、同年8月12日、同年10月28日、策定された後の平成25年12月25日、平成26年1月28日に開催した狐禅寺地区生活環境対策協議会役員懇談会と平成25年5月30日と31日に実施した研修視察について</p>	
<p>(1) 県南地区ごみ処理広域化基本構想が策定される8ヶ月前から3施設を狐禅寺に建設したいと提案した懇談会を開催した理由は。</p>	<p>県南地区ごみ処理広域化基本構想及び国による仮設焼却施設の設置方針が定まる以前の状況でありましたが、地元の皆さんとの情報提供、意見交換の場として開催したものです。<u>施設建設について提案をしたものではありません。</u></p> <p>(なお、参考までに平成27年3月26日招集一関地区広域行政組合議会第27回定例会の会議録(抄)【別添資料No.1】を添付させていただきます。)</p>
<p>(2) 懇談会を5回開催した目的と成果は。</p>	<p>目的については、上記(1)のとおりです。</p> <p>一関清掃センターの焼却施設の老朽化の状況や市内の放射能汚染による農林業系廃棄物の実態などについて理解を深めていただくとともに、忌たんのないご意見をいただけたことと認識しています。</p>
<p>(3) 懇談会の成果を何にどのように反映したのですか。反映しようとしているのですか。</p>	<p>以降の説明会等における対応にあたっての参考とさせていただきます。</p>
<p>(4) 研修視察の目的と成果は。</p>	<p>意見交換を進める上で、ごみ焼却施設及び余熱利用施設について、現に稼働中の先進施設の視察を通じて理解を深めていただくことを目的に実施したものです。</p> <p>また、併せてこれからのまちづくりの参考とするため、国際リニアコライダーの関連施設を視察先としたものです。</p> <p>この視察により、最新の焼却施設が資料による説明だけでは伝えきれない環境にやさしい施設に改善されていることや余熱利用施設を備えた複合施設の状況を現場で実感していただけたものと考えております。</p>
<p>(5) 研修視察場所を昨年行った狐禅寺住民の研修視察場所の仙台市松森や山形県高島町でなく栃木県佐野市と茨城県つくば市に選定し1泊2日とした理由は。</p>	<p>建設年度が新しく当組合で想定する新施設の規模と同程度の規模であることや、余熱利用に限らず他の機能と併せて運営されている施設であることの観点から研修行程や移動時間を考慮し選定したものです。</p> <p>また、併せてこれからのまちづくりの参考とするため、岩手県内に誘致を進めている国際リニアコライダーの関連施設を視察先としたものです。</p>
<p>(6) 研修視察参加者を狐禅寺地区全住民を対象にしないで狐禅寺地区生活環境対策協議会と狐禅寺地区振興会役員とした理由は。</p>	<p>狐禅寺地区生活環境対策協議会役員及び狐禅寺地区振興会役員を対象とし意見交換を実施してきたことから、参加対象者としたところからです。</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
(7) 公費から支出した研修視察費の内訳は。	<p>旅費(協議会役員等 11 名、職員 4 名)241,500 円、バス燃料代 10,000 円、高速料金 32,700 円、委託運転手宿泊料 10,500 円、視察先への土産代 9,000 円です。</p>
(8) 研修視察した、みかもクリーンセンターの資料によると 4 箇所の候補地に同じ情報を説明し、手を上げた 1 地区に建設したとありますが。なぜ一関市ではできないのですか。	<p>施設の場所と機能についての考え方は、平成26年10月20日一関市長定例記者会見配布資料『焼却施設等の設置に関する考え方について』3(2)のとおりです。</p> <p>【平成 26 年 10 月 20 日 一関市長定例記者会見配布資料(抄) 2 ページ】</p> <p>3. 施設設置の考え方</p> <p>(2) 新焼却施設及び新最終処分場</p> <p>新たに建設する焼却施設は、単に焼却機能を有するだけでなく、世界最高水準の技術を導入した、焼却により発生するエネルギーを効果的・効率的に取り出せる、そういう機能を有する環境に配慮した施設としたいと考えております。</p> <p>また、周辺には焼却施設で発生する熱エネルギー等を活用した複合施設を配置し、人々がそこに集まり交流でき、視察者が大勢訪れるような教育的役割も果たすような、世界に誇れるシステムを構築したいと考えております。</p> <p>新施設の具体的な内容について、今後、検討を進めてまいります。焼却灰のリサイクルや可燃ごみの固形燃料化、森林資源等のバイオマスを活用した発電等、エネルギーを生み出し、資源を再利用する施設としたいと考えております。</p> <p>これは、従来のようなごみ処理あるいは焼却というものではありません。エネルギーを生み出し、再利用する、エネルギーセンターというイメージであり、私は、新施設を地域に貢献できる、地域の発展につながる施設にしたいと考えており、狐禅寺地区を一関市発展の中心的地域と位置付け、将来の都市形成に向け、狐禅寺地区の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、新最終処分場については、新焼却施設に近い場所が望ましいと考えております。</p>
(9) 研修視察の成果を何にどのように反映させようとしているのですか。	<p>前記 1 の(3)及び(4)のとおりです。</p>

質 問	回 答
<p>2. 市長が「私が総合的に判断して狐禅寺地区に建設、設置させていただくのが最適と考えた」などと説明していることについて</p>	
<p>(1) どのような内容で総合的判断としたのですか。</p>	<p>平成26年4月24日に開催した「仮設焼却施設及び新焼却施設、新最終処分場等の建設について」の説明会（真滝5区）報告書のとおりです。</p> <p>【平成26年4月24日「仮設焼却施設及び新焼却施設、新最終処分場等の建設について」の説明会（真滝5区）報告書（抄）】 市長（挨拶）・・・・・・福島原発の事故によって放射能問題が3年経っても一関の課題の最優先解決すべき課題で解決できないでおります。この間国の方も折衝してきたが、中々最終的にどうするか、国の方から方向性が示されないまま推移してきた。そういう中で市としては、汚染牧草、利用自粛になっている牧草、この量が他の地域と比べて多かった。これを早急に何とかしなければならなかった。これについては、試験焼却等を踏まえて、大東清掃センターで焼却してきたわけです。それでも、まだ大量に残っています。これを、向こう5年間かけて焼却して行く、その位の量です。5年間も牧草を保管して行くと腐ってくる。それでペレット化する。ペレット化すれば全体の量が小さくなる。ペレット状にして保管しながら、順次焼却をして行く。それでも5年かかる。焼却した焼却灰は東山の清掃センターで埋立をすることで、地元のみなさんのご理解をいただいて、準備が整い次第作業に入っていく。牧草以外にも一関市内で抱えているものとして、稲わら、堆肥、シイタケの汚染されたホダ木があります。シイタケそのものも出荷できないまま保管している。これらのものを何とかしなければならないが、どうしたら良いか国の方からの方向性が示されない。今まで一時保管が続いてきた。これを一日も早く3年前の東日本大震災の前に戻したいという思いが、私のほぼ全部を占めている。なんとかこれを早期に解決を図って行きたいというのが、私自身の課題でもあり、一関市の課題でもあるわけです。</p> <p>その中で、環境省と折衝を続けてきたが、ここにきて仮設焼却炉を国が設置して、国の事業として焼却処分をする方向性が示された。ようやくここまできた。放射性物質の濃度が高いもの、8,000ベクレル以上のものについては、市町村は手が出せない。場所も動かせない。国が自ら国の事業として、仮設焼却炉を設置して、焼却処分をするということを示してきた。我々とすれば、国の方が8,000ベクレルを超えたものについて、確実に処分をしてもらう。処分が終わった後、8,000ベクレル以下のものもある。今度は、国が設置した焼却炉を市がそのまま引き継いで、市がその他のものを燃やしていくことで、進めたいと思っております。国が設置する仮設焼却炉を、狐禅寺地区の現施設のそばに設置出来ればと思っております。混焼方式で一般ごみと混ぜながら、セシウムを調整しながら燃やして行く必要があるので、一般ごみの焼却施設のそばでやって行きたいと思っております。焼却した灰は、舞川の最終処分場に埋め立てをさせていただくことで、地元の方にも提案をしているところです。焼却する期間は、仮設焼却炉で燃やす期間は5年をみています。5年を過ぎて放射性物質を全て焼却後、仮設焼却炉は解体をして撤去します。これが、仮設焼却炉の概略です。詳細は、担当の方から説明させていただきます。</p> <p>次に、新しい焼却施設の建設についてです。実は、みなさんご存知のとおり、一関清掃センターの焼却炉は、建設されてから30年以上経って老朽化が進んでいる。その性能も、今新しいのが出ている中であって、古いタイプの炉です。そういうことで、どうしたらいいかと課題になってきたわけですが、県の広域ごみ処理計画で県南地区に1か所と定めていました。県南地区というのは、胆江地区と両磐地区を合わせたところに1か所という県の方の方針がありました。わたしは、市</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
	<p>長になる前に県南広域振興局の局長をやっていました。その時も県南に1か所というのは、範囲は広すぎるとの思いがありました。市長になってからも、胆江と両磐を合せたところに1か所は、あまりにも広い、これを何とか胆江に1か所、両磐に1か所というふうに、県南に2か所に変えられないのかと県と折衝してきた。それが、今年の11月に県南地区ごみ処理広域基本構想で県南に2か所に変更になりました。これによって胆江に1か所、両磐に1か所になりました。これにより、一関地区広域行政組合としては、一関清掃センターと大東清掃センターを統合して一本にして、新しい施設を造る方向性を出した。新しい施設は、安全・安心を最優先に考える施設であります。世界の最高技術レベルのものを導入することで、今までの迷惑施設と呼ばれていたイメージは一掃しようと、やる以上は最高水準で安全性をチェックしていくことを考えています。熱エネルギーの再利用を地域の振興に結びつけられないかを併せて考えているところです。さまざまな事例があります。日本各地で熱エネルギーの活用に、温水プールとか、農業に利用するとかさまざまありますけれども、そこらは、利用する地元の方々の意向を一番大事に思っています。行政だけで決めるわけにはいきません。地域の方と行政が十分話し合った上で、進めていかなければいけないと思っています。この施設の建設場所は、狐禅寺地区と総合的に判断いたしました。</p> <p>狐禅寺地区のみなさんと平成12年に、前市長とこの地区の協議会のみなさま方との間で覚書が交わされております。狐禅寺地区に後は、焼却炉は建設しないことという覚書です。そういう覚書があるということは、市長に就任した時から存在を受け止めてきたわけです。覚書の内容と相入れられないような、提案をさせていただく事になった。これは、約束が違うと言われれば、そのとおりです。しかしながら、私としては、覚書の存在を受け止めながらも、それを乗り越えたところで、狐禅寺地区の地域振興を考えていきたいと思っています。この背景には、今まで迷惑施設というものを、長年にわたって、何十年も受け入れてこられたことに対する行政側の配慮が、どれだけあったのかが私自身考えさせられたところです。いろいろ調べてみると、道路などの基盤整備をみても、さまざまな、ソフト事業が十分でなかった。率直に行政として反省すべき点です。施設を受け入れていただく以上は、それなりの配慮が確実に行われることが前提になる。</p> <p>一方で清掃センターあるいは、放射能問題という一関が抱える課題もあります。それらの課題の解決と新しい施設を一関地域（両磐）に1か所造らなければならないことを、考え合せて、考えたわけですが、私はこの施設を受け入れていただく地域の地域づくりに、行政がどれだけ政策的な面での配慮がしていけるかにかかっている。したがって配慮すべきところは配慮していきます。</p> <p>さらには、直接的には関係ありませんけれども、間接的に連動してくる部分がありますが、今、国際リニアコライダーという国際プロジェクトが具体化しつつあります。国際リニアコライダーが具体化するにつれて、狐禅寺、真滝地区が重要な位置を占める、そういう地域なわけです。そちらも具体化して行くと、地域づくりを地域のみなさま方と考えていかなければなりません。それに併せて、狐禅寺、真滝地区の地域づくりというものを基盤整備から含めて、しっかりとつくっていかねばという思いもあります。そういうことも踏まえて、総合的に検討させていただいた結果、私は、何とか新しい施設を狐禅寺地区で建設することを提案させていただければと思ったわけです。・・・・・・・・</p> <p>住民 狐禅寺地区に整備しようと決められて説明会を開いているわけですが、その他に、市内で何か所か検討した場所があるんですか。単に現在の施設があるから、近くに処分場が出来ればいいということで、狐禅寺地区に決められたのか。</p> <p>市長 最初に話したとおり、他の地域については、第1、第2候補は考えておりません。総合的に考えて、現施設の側が適地との判断の基に判断した。</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
<p>(2) 市長はいつ判断したのですか。</p>	<p>平成 25 年 11 月に県南地区ごみ広域化基本構想が策定されたことを受けて、新焼却施設、新最終処分場及び仮設焼却施設について内部検討を重ね、狐禅寺地区に設置する方針を決定した後、速やかに地区の皆様へ説明するため、平成 26 年 3 月 8 日に狐禅寺地区生活環境対策協議会代議員説明会及び舞川 7 区、8 区、9 区の住民説明会を開催したものです。</p>
<p>(3) 市長の独断ですか。</p>	<p>内部検討を行い、市長として最終判断したところです。</p>
<p>(4) 副管理者である平泉町長との協議、合意はいつされたのですか。</p>	<p>平成 26 年 9 月 30 日招集一関地区広域行政組合議会第 26 回定例会の菊地善孝議員の一般質問に対する答弁のとおりです。</p> <p>【平成 26 年 9 月 30 日招集一関地区広域行政組合議会第 26 回定例会会議録（抄）59 ページ】 管理者(勝部修君) 構成団体である平泉町に対しましては、副管理者である平泉町長に、一関市、岩手県、環境省との協議経過を随時報告し、確認をいただきながら進めてきたところであり、また、管理者・副管理者会議の冒頭における管理者のあいさつにおいて、その時々々の情勢について報告、あるいは説明する機会を持ってきているところでございます。</p> <p>また、地元説明会に入る前の段階で、施設計画などの概要について、このような方針で進めてまいりたいというようなことを説明するなど、共通認識のもとに進めてきているところでございます。</p>
<p>(5) 広域行政組合として狐禅寺地区に建設の提案することを決定するため、組合内で行った協議等の経緯と決定した時期は。</p>	<p>協議等の経過については、前記 2 の(4)のとおりです。 決定した時期については、前記 2 の(2)のとおりです。</p>
<p>(6) 覚書について広域行政組合としてどのように認識し判断したのですか。</p>	<p>平成26年10月20日一関市長定例記者会見配布資料『焼却施設等の設置に関する考え方について』3（4）のとおりです。</p> <p>【平成 26 年 10 月 20 日 一関市長定例記者会見配布資料（抄）4 ページ】 3. 施設設置の考え方 (4) 覚書</p> <p>平成12年に一関地方衛生組合と狐禅寺地区生活環境対策協議会が取り交わした覚書があります。これまで、市議会、一関地区広域行政組合議会において、説明しているとおり市長として、管理者として、その存在を重く受け止めております。</p> <p>これまでも、公害防止対策などの環境保全について、誠意をもって対応してまいりました。一方で基盤整備などの地域振興策については、地域の要望に対して十分に答えられていない部分もあり、整備が遅れてしまったことを真摯に受け止めております。</p> <p>覚書を締結した当時は、ダイオキシンへの対策が大きな課題となっておりましたが、現在は、ダイオキシンを安全に処理する技術が確立されており、焼却施設の排ガスや騒音、悪臭についても十分に抑制でき、住民の皆さんにも安心していただける施設を建設することが可能となっています。</p> <p>また、平成23年3月の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する農林業系廃棄物の処理が必要となったとともに、平成25年11月策定された「県南地区ごみ処理広域化基本構想」において、災害時、事故時等</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
	<p>のリスク分散や相互支援の優位性を踏まえ、県南地区については、それまで想定していた1施設ではなく2施設体制で整備を進める方針が示されるなど、覚書を締結した当時とは、状況が大きく変わったものと認識しています。</p> <p>こうしたことから、私は、これからの一関市の将来を見据えた中で、狐禅寺地区をエネルギー循環型のまちづくりの中心に位置付けるという新たな提案をしたところです。</p>
(7) 他の候補地を選定しようとししない理由は。	前記1の(8)のとおりです。
(8) 企業や地権者からの要望や土地提供の働きかけがあったのではありませんか。	ありません。
(9) 市長が、「狐禅寺ならできる」と言っていますが、その理由は。また、他の地域ではできないということですか。その理由は。	前記1の(8)のとおりです。
(10) 「狐禅寺に提案している新しい施設は世界最高レベルのもので世界にも日本国内にも誇れる日本国内にもどこにもない施設を作りたい」と説明していますが、どこが何が誇れる施設なのか。その理由は。	<p>平成26年9月30日招集一関地区広域行政組合議会第26回定例会の菊地善孝議員の一般質問に対する答弁のとおりです。</p> <p>【一関地区広域行政組合議会第26回定例会会議録(抄) 59, 60ページ】 管理者(勝部修君) 新たな施設は、ダイオキシンや放射能を出さない、環境に配慮した世界最高水準の技術を導入したエネルギーセンターとするとともに、施設の地域周辺に複合施設を配置し、多くの人が集まる賑わいの拠点として、地域が誇れるようなものを目指して、今回の提案をさせていただいたものであり、今後、地域の皆さんと話し合いながら、これを進めてまいりたいと考えているものであります。</p> <p>(中略)</p> <p>次に、狐禅寺地区生活環境対策協議会との覚書の一方的破棄ということでしたが、一方的破棄という言葉は、私は理解しがたいところでありますが、先に答弁申し上げましたように、覚書につきましては、その存在について大変重く受けとめているところでございますが、新たな施設につきましては、単体での焼却施設とするのではなく、併設する熱エネルギー利用施設や、資源再利用の拠点となる施設も含め、地域振興につながる複合的な施設として整備して、これらの施設整備により、狐禅寺地区を一関市発展の中心的地域として、また、環境にやさしいまちづくりのモデルとなるよう位置づけていきたいと考えて、提案をさせていただいているものでございます。</p>
(11) 昨年と今年研修視察した仙台市松森と山形県高島町のごみ焼却場や複合施設は平坦地で交通アクセスもよく利用しやすいところに建設されていますが、狐禅寺のように山間地の高台に建設されて成功しているところはどこですか。また狐禅寺に建設することで誇れる理由は何ですか。	<p>中山間部に設置されている例としては、岐阜県岐阜市の「プラザ掛洞」、福井県あわら市の「YONETSU-KANささおか」があります。</p> <p>新たに建設する焼却施設は、単に焼却機能を有するだけでなく、世界最高水準の技術を導入した、焼却により発生するエネルギーを効果的・効率的に取り出せる、そういう機能を有する環境に配慮した施設としたいと考えています。</p> <p>また、周辺には焼却施設で発生する熱エネルギー等を活用した複合施設を配置し、人々がそこに集まり交流でき、視察者が大勢訪れるような教育的役割も果たすような、世界に誇れるシステムを構築したいと考えています。</p> <p>狐禅寺地区は、一ノ関駅や平泉にも近いという立地にあり、一関地域発展の中心地域になりうると考えています。</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
<p>(12) 3施設を狐禅寺に建設したいとの提案は、今まで狐禅寺住民が渋の決断を強いられて、これまで50年以上の間ごみ焼却施設をけ入れてきた狐禅寺住民に、不安な施設をさらに押し付け、今後さらに長期間に亘り安全安心な暮らしを脅かす事となるのは明白です。このことは狐禅寺住民の心情を理解しようとしなければいけません。なでする行政の身勝手、無謀で不公平な計画ではありませんか。</p>	<p>仮設焼却施設の安全性について環境省は、「仮設焼却施設は、集塵機の中に排ガス中の放射性物質の除去に有効な空気をろ過するために、専用の特殊な布が付いたバグフィルターと呼ぶ装置を設置すること、また、排ガス中の放射性物質濃度、施設の空間線量、焼却場の放射性物質を定期的に測定し、生活環境の保全、安全を第一とする施設」としています。</p> <p>また、市と組合では、新しい施設は、国で定める排ガス等の基準よりも厳しい独自基準を設け、環境負荷に配慮した地区の生活環境の保全、安全を第一とした施設とすることで説明を重ねてきました。</p> <p>3施設の提案について、まだ十分地域の皆様のご理解をいただいている状況とはいえませんが、平成27年7月28日に開催した狐禅寺地区生活環境対策協議会の会長、副会長、幹事の皆様との懇談においては、提案に賛成、推進すべきとの趣旨の発言もいただいたところです。</p> <p>狐禅寺地区を一関市発展の中心的地域として、また、環境にやさしいまちづくりのモデルとなるよう位置づけていきたいと考えて、提案をさせていただいているものです。</p>
<p>3. 平成12年12月27日に、当時の一関市長と狐禅寺地区生活環境対策協議会長と取り交わした覚書について</p>	
<p>(1) 勝部市長が覚書の存在と内容について知った時期は。</p>	<p>覚書については、平成21年10月9日に前管理者から事務引継を受けております。</p>
<p>(2) 市長は住民と覚書を取り交わすに至った経過とその協議内容について、何でどのように知ったのですか。</p>	<p>事務引継後、関係部署から覚書を取り交わすに至った経過等について説明を受けております。</p>
<p>(3) 「今後狐禅寺地区に新しい焼却施設は建設しない」との覚書は狐禅寺地区に焼却施設を固定化しないとの住民との約束であります。それに対して、「新しい焼却施設を狐禅寺地区に建設したい」との提案は、市長自ら覚書を守らないと表明した事実であります。なぜ覚書の反故や破棄ではないと言えるのですか。</p>	<p>平成26年9月30日招集一関地区広域行政組合議会第26回定例会の菊地善孝議員の一般質問に対する答弁のとおりです。</p> <p>【一関地区広域行政組合議会第26回定例会会議録（抄）66,67ページ】 管理者（勝部修君） ・ ・ ・ ・ ・</p> <p>こちらから提案させていただいた内容は、いずれ、当時の覚書を締結したときの当時の状況と大きく状況が変わっているので、それも含めて、新しいこちらから提案する内容を一緒になって考えていきませんかという提案なわけです。それを、一方的な破棄という、破棄の通告というふうに受け取られると、ちょっと私も困ったなという感じがするのですけれども、決して破棄とかそういうものではございません。</p> <p>覚書があるということは私も重々わかった上で受けとめて、当時の状況から今の状況までの経緯も受けとめて、それで、いろいろ地元の方々から、道路整備やら、いろんな要望項目が10年前から出されているにもかかわらず、なかなかそれが実現しないできている。そこからしっかりこちらがフォローしていかないと信頼関係が出てこないのではないかと、そういうふうな思いでもって今動いているわけです。</p> <p>ですから、一方的な破棄とかどうのこうのというのは、私は全く頭にございませぬ。これからその覚書に書いてあること一番の上で書いてあることは狐禅寺地区にはつくりたくないということなのですけれども、その当時の状況と今の状況は変わっているし、それから技術的にも向上している、そういうことを踏まえて、新しい地域のありようについて一緒になって考えていこうではありませんかという提案なのです。そここのところを理解していただければと思います。</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
<p>4. 平成27年3月30日開催の「狐禅寺地区生活環境対策協議会との懇談会」参考資料 「③汚染稲わら放射性物質濃度減衰状況について」について</p>	
<p>(1) H23. 8測定サンプル数とH27. 3測定のサンプル数が異なっていますが、H23. 8とH27. 3のサンプルを採取した場所・地番は。</p>	<p>平成23年8月時点でサンプルを採取した場所は、保有農家の納屋、畜舎等の稲わら保管場所です。平成27年3月時点でサンプルを採取した場所は、調査対象の稲わらが保管されている一時保管施設です。 なお、地名地番につきましては、個人情報となるため公開しておりません。</p>
<p>(2) H23. 8にサンプルを採取した稲わらの保管場所や保管状態と、その後一時保管場所への移動などにより、H27. 3にサンプルを採取した稲わらの保管場所や保管状態は異なっているのではありませんか。</p>	<p>平成23年8月時点と平成27年3月時点とは、保管場所は異なっています。保管状態については、平成23年8月時点では納屋等の屋内保管であり、平成27年3月時点ではパイプハウス、納屋等での屋内保管でありますことから、ほぼ同じ状態で保管されているとの認識です。</p>
<p>(3) 減衰率をどのようにして計算したのですか。</p>	<p>平成23年8月時点で1キログラム当たり8,000ベクレルを超過していた稲わら71点を調査対象サンプルとし、保有農家毎の放射性物質濃度に保管重量を掛けてベクレル数を算出し、そのベクレル数の合計値を保管数量の合計値で割った値を平均値として算出しています。 平成27年3月については、調査対象サンプル71点のうち一時保管施設に積み重ねて保管しているために採取ができなかったものを除く試料採取が可能であった54点について測定を行って平均値を算出し、平成23年8月の平均値と平成27年3月の平均値から減衰率を算出しています。 なお、セシウム134の放射線量が半分になる物理学的半減期は約2年であり、セシウム137の物理学的半減期は約30年です。 原子力安全委員会の資料によると、放射性物質の放射能は、時間の経過とともに同じ割合で減少していくため、年数が経過するにしたがって減少していきます。半減期を踏まえ、放射線量を推計すると、その減衰割合はセシウム134及びセシウム137の当初の量が同じとした場合、その当初量を100%とした場合の4年経過時には、44%に減衰になるとされています。なお、放射性物質の濃度につきましても当初を100%とした場合、4年経過時には59%に減衰になると推計されています。</p>
<p>(4) 大東地区と千厩地区の減衰率がそれぞれ26.4%、39.7%と他地域の減衰率と比較し著しく低いのはなぜですか。</p>	<p>放射性物質により汚染された稲わらの濃度測定は、サンプル測定であり、平成23年8月は県が各該当農家の保管場所でのサンプルを測定したところであり、そのサンプルは破棄されていることから、平成27年3月は一時保管施設に移設した同じ農家のサンプルを測定したところと推測しています。 市としては、一関市全体の傾向を把握するために、全地域を対象とした加重平均で減衰率を示したところと推測しています。なお、今後は、平成27年3月に測定したサンプルを保管しておりますので、同じサンプルを用いて年1回濃度測定をすることとしており、前回より地域ごとの減衰の状況がより正確に把握できるものと考えています。</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
<p>5. 農林業系放射能汚染廃棄物について</p> <p>(1) 説明会資料によると農林業系放射能汚染廃棄物は19,608トンあるとのことですが、前段の参考資料では、「原発事故以降4年間で放射性物質濃度はおおむね半分程度に減衰している状況」との事ですが、最近の農林業系放射能汚染廃棄物の種類ご地域ごとの8,000ベクレル超(県内分を含めて)と8,000ベクレル以下の量はどのようになっていますか。</p>	<p>農林業系廃棄物の放射性物質濃度の測定時期については、稲わらが平成27年3月、堆肥が平成23年9月から10月まで、乾しシイタケが平成24年8月から9月まで、ほだ木が平成24年5月から12月までです。</p> <p>1キログラム当たり8,000ベクレル超過の農林業系廃棄物については、稲わらと堆肥に該当するものがあります。</p> <p>稲わらについては、一関地域が7.65トン、花泉地域が126.2トン、大東地域が5.8トン、千厩地域が18.5トン、室根地域が5.2トン、藤沢地域が16.2トンです。</p> <p>堆肥については、花泉地域が382トンです。</p> <p>また、これら以外に県内他市町村分の稲わら等が70トンです。</p> <p>次に、1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物では、稲わらについては、一関地域が14.55トン、花泉地域が76.35トン、千厩地域が43.56トン、室根地域が1.05トン、川崎地域が3.8トン、藤沢地域35.8トンです。</p> <p>堆肥については、一関地域が121トン、花泉地域が730トン、大東地域が54トン、千厩地域が646トン、東山地域が49トン、室根地域が147トン、川崎地域が43トン、藤沢地域が761トン、有機肥料センターが1,600トンです。</p> <p>乾しシイタケについては、市内全域で25トンです。</p> <p>ほだ木については、一関地域が4,991トン、花泉地域が204トン、大東地域が6,214トン、千厩地域が698トン、東山地域が405トン、室根地域が156トン、川崎地域が2トン、藤沢地域が1,830トン、平泉町が195トンです。</p>
<p>(2) 今度さらに放射性物質濃度は減衰し8,000ベクレル超の農林業系放射能汚染廃棄物が減っていくのであれば、高額な建設費と撤去費、焼却費がかかり、仮設焼却施設は安全ではないので焼却すべきでないとする専門家の学説があり住民に理解が得られない仮設焼却施設の建設は止めるべきではありませんか。</p>	<p>現在、牧草以外の農林業系廃棄物の処理については、国が計画している仮設焼却施設での1キログラム当たり8,000ベクレル超過の農林業系廃棄物の焼却が終了した後、一関地区広域行政組合が施設を譲り受け、1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物を焼却することを計画しています。</p> <p>平成27年3月に行った稲わらの減衰状況の調査では、減衰率が51.1%と推計したところであり、放射性物質濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル超過の農林業系廃棄物の割合が減少していることが推察されますが、処理しなければならない農林業系廃棄物の量は変わらない現状にあります。</p> <p>農林業系廃棄物の処分方法につきましては、国や県から示されているガイドラインから、一般廃棄物と混焼することにより、焼却灰の放射性物質濃度を1キログラム当たり8,000ベクレル以下に抑えて埋め立て処理することとなっており、現時点でも安全性が高いと判断しているところです。</p> <p>市内には、2つの焼却施設があり、農林業系廃棄物処理は、大東清掃センターでは対応が可能ですが、一関清掃センターについては、処理能力に余力がないことから活用は不可能と判断したところであり、1施設での対応となりますと処理に要する期間が長期間に及ぶこと、また、大東清掃センターでの処理は牧草のみとの住民合意で行われていることなどから、牧草以外の焼却は不可能と判断したところです。</p> <p>このような検討を踏まえ、牧草以外の農林業系廃棄物、すなわち、稲わら、堆肥、乾しシイタケ、シイタケほだ木等を早期に焼却処理するため、仮設焼却施設を設置し、一般廃棄物との混焼により処理する計画としています。</p> <p>国が設置する仮設焼却施設は一時的に設置し、焼却終了後に解体撤去するために仮設の名称を使っていますが、施設自体は恒久的な施設と全く変わりがなく、安全に焼却できる施設です。</p> <p>環境省では、施設の安全性について、「仮設焼却施設は、集塵機の中に、排ガス中の放射性物質の除去に有効な空気をろ過</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
	<p>するために、専用の特殊な布が付いたバグフィルターと呼ぶ装置を設置すること、また、排ガス中の放射性物質濃度、施設の空間線量率、焼却灰の放射性物質濃度を定期的に測定し、生活環境の保全、安全を第一とする施設」としています。</p> <p>なお、バグフィルターによる除去実績について、福島県内で行われた高濃度の汚染廃棄物の焼却処理における例では、1キログラム当たり4万5,000ベクレルから72万3,000ベクレルの廃棄物を焼却した際の「バグフィルター」装置の出口における排ガスの放射性物質濃度の測定結果は、不検出とのことです。</p> <p>現在、汚染牧草を焼却処理している大東清掃センターでは、焼却処理に伴い煙突から排出される排気ガスの中の放射性物質濃度の測定結果は、これまで「不検出」が続いているほか、大東清掃センター周辺の4カ所の空間線量は、汚染牧草の焼却開始前の平成23年11月には平均で1時間当たり0.25マイクロシーベルトでありましたが、平成27年3月には1時間当たり0.10マイクロシーベルトへ低下していましたことから、汚染牧草の焼却処理による影響はないものと捉えています。</p> <p>また、一関清掃センターでは一般廃棄物の焼却処理を行っていますが、排出ガスからの放射性物質は測定を開始した平成23年8月から不検出となっております。また、一関清掃センター周辺の12カ所の空間線量についても平成23年10月から測定を開始しており、その結果については毎年度狐禅寺地区生活環境対策協議会に報告していますが、数値は減少傾向にあり、焼却による放射能の影響はないものと捉えています。</p>
<p>6. 放射能講演会について</p>	
<p>(1) なぜ狐禅寺と舞川の住民を対象に開催したのですか。</p>	<p>昨年、狐禅寺地区と舞川5区、7区から9区の方々を対象とした住民説明会において、参加した皆様から、放射線による身体への影響に関する不安やご質問をいただきましたことから、皆様に放射線について理解を深めていただくために、市と広域行政組合が共催し、専門的な先生による講演会を昨年度から開催しています。</p>
<p>(2) 原発事故の放射能汚染による不安は一関市民や平泉町民の多くの方が抱えていることと思いますが、なぜ全市・全町民を対象とした講演会を開催しないのですか。</p>	<p>一関市と平泉町では、原発事故後の平成23年度から、全市、全町民を対象とした放射線に関する講演会を開催しています。昨年度におきましては、一関市で、本年3月に一関図書館において、平泉町では、昨年11月に平泉町役場で放射線に関する講演会を開催しました。</p> <p>なお、本年度におきましても、一関市民、平泉町民を対象とした放射線に関する講演会の開催を予定しています。</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
7. 施設の建設場所について	
<p>(1) 3施設のどの施設についても建設場所によっては新たに住民の生活や健康や環境、生産活動、風評被害などに影響する不安は計り知れないものがあり、住民が同意できるかどうか判断するための重要事項であります。建設場所をなぜ明示しないのですか。</p>	<p>新しい施設は、国で定める排ガス等の基準よりも厳しい独自基準を設け、環境負荷に配慮した地域の生活環境の保全、安全を第一とした施設とすることで説明を重ねてきました。 具体的な建設場所は、地元の皆さんと協議してまいりたいと考えています。この考えは、これまでの説明と同様です。</p>
<p>(2) 最終処分場の建設場所は、おおよそ5年後に採収が終了するのではないかとされている、狐禅寺字草ヶ沢地内の砕石製造企業の採掘穴を候補地としているのではありませんか。</p>	<p>前記7の(1)のとおりです。</p>
8. 施設の実現性について	
<p>(1) 説明会後の昨年11月に「資源・エネルギー循環型まちづくり推進本部」を設置し、今後の3R計画等によるごみ減量計画などを検討中とのことであるが、ごみ焼却施設の規模や複合施設の建設の可能性・長期的な施設の運営や維持管理の健全性など検討中とのことでありますが、その検討をしないまま、今まで説明会を開催し資料やパンフレットを配布したこと、一関市の約2～3倍の人口のごみを処理している仙台市や山形県高島町の複合施設など研修視察を行ったことで、住民に誇大なイメージを与えたのは行政の大きな間違いではありませんか。</p>	<p>平成26年10月26日に開催した仙台市の松森工場並びにスポパーク松森の視察研修及び平成27年9月7日に開催した山形県高島町の置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター並びに置賜スポーツ交流プラザ湯るっこの視察研修は、ごみ焼却施設から生み出されるエネルギーの活用について、東北地方における新しい事例を研修していただくため実施したものです。研修に参加された方からは、大変有意義であった等の感想が寄せられています。</p>
<p>(2) 焼却施設などを受け入れてくれたら平成35年までにし尿処理施設を狐禅寺以外の地域に移転するという説明がありましたが、移転候補地はどこですか。 覚書を守らない勝部市長の任期も含め狐禅寺住民と約束できることですか。</p>	<p>し尿処理施設については、平成35年度を目途に廃止することとし、新焼却施設稼働後に新し尿処理施設の建設に着手できるよう狐禅寺地区以外での建設場所等について検討してまいりますと説明しているところであり、場所については今後検討していくこととしています。</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
<p>9. まちづくりについて</p> <p>(1) 市長は、「国際リニアコライダーに合わせて狐禅寺地区のまちづくりを考えていただきたい。その国際プロジェクトのかかわりのある計画として新しい焼却施設を考えたい」と説明していますが、今年の2月に開催された狐禅寺の自然環境を守る会との懇談会でそのかかわりを撤回した。このことは狐禅寺のまちづくりについても白紙となり、単に3施設を建設したいとの提案になるが、施設を建設し研修視察者が増え、ゴミ収集車・運搬車が増え、放射能ごみが集められ焼却され焼却灰が埋められ狐禅寺のイメージダウンや風評被害や環境への不安が強まるのがまちづくりといえるのですか。</p>	<p>平成 26 年 3 月 8 日の狐禅寺地区生活環境対策協議会代議員への説明会の際、国際リニアコライダー実現の取り組みについても説明させていただきました。</p> <p>これは、狐禅寺地区の地域づくりの話の流れの中で、国際プロジェクトという観点からの地域づくりとして触れたものであり、国際リニアコライダーと仮設焼却炉や新しい施設の整備とは直接関係しない旨を、平成 27 年 2 月の狐禅寺の自然環境を守る会との懇談会において述べたところであります。</p> <p>その後の懇談会等におきましても、狐禅寺地区の地域づくりについて地区の皆さんと一緒に考えていきたい旨をお話しさせていただいており、狐禅寺のまちづくりについての提案を白紙にしたという事実はありません。</p> <p>仮設焼却施設で放射能に汚染された稲わらなどを焼却しても、周辺環境に影響がなく、安全が確保されること、また、新しい施設は迷惑施設とならない最新の施設とし、さらに、そこで生み出されるエネルギーを活用した施設の整備により地域の産業振興や雇用・地域の賑わい創出など、狐禅寺地区のまちづくりを進めてまいりたいことを今後もしっかり説明し、ご理解いただけるよう最大限の努力をしております。</p> <p>(なお、参考までに平成 26 年 3 月 8 日狐禅寺地区生活環境対策協議会代議員説明会報告書(抄)【別添資料No.2】及び平成 27 年 2 月 16 日「狐禅寺の自然環境を守る会」との懇談会会議記録(抄)【別添資料No.3】を添付させていただきます。)</p>
<p>(2) 市長は「福島原発事故前の環境に少しでも戻したい」と話していますが、狐禅寺地区の環境を戻すためには、覚書を守り、一関清掃センターで放射能に汚染されたごみを燃やすことを一日も早く止めることです。</p> <p>覚書を守らず、3つの施設を狐禅寺に建設することは、新たに多量のごみと放射能物質を狐禅寺に持ち込み、燃やし、埋めることですが、このことが狐禅寺の環境を取り戻すこととなる理由は。</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、放射能汚染対策を地域全体の問題と捉え、さまざまな取り組みを進めてまいりました。環境を元通りとするための有効な手段を見出すことが困難な中にあり、時間がかかる状況となっておりますが、そこに近づく努力を常に続け、少しでも前に進めることにより、ふるさと一関に一日も早く原発事故前の環境を取り戻すという強い思いを持って、農林業系放射能汚染廃棄物の処理など農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策を最優先の課題として取り組んできたところであります。</p> <p>平成 25 年 11 月に策定されました県南地区ごみ処理広域化基本構想において、一関市・平泉町のごみ焼却施設は、一関清掃センターと大東清掃センターを統廃合して、平成 33 年度に新たな施設の稼働を目指すこととされたこと、また、現在の一関清掃センターの焼却施設は稼働開始から 33 年が経過して、長期稼働による施設全体の老朽化が進行していること、このことから覚書を交わした当時の将来見通しとは取り巻く環境が大きく変わってきたといえます。</p> <p>このような状況を総合的に考えるとき、新たな施設を建設しなければならないとの判断に至り、覚書の存在を重く受け止めながらも、狐禅寺地区の今後の地域振興のための特別な政策的配慮を前提として、一関市の抱える課題解決のため新たな施設を狐禅寺地区に建設することを提案させていただいたところであります。</p> <p>新たな施設の整備にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の生活環境の保全、安全を第一とした施設とすること ・ 国で定める排ガス等の基準値よりもさらに厳しい独自基準を設け、環境負荷に配慮した最新の施設とすること ・ 環境測定に関する情報などについて住民の方々に公開し、信頼いただけるように努めること <p>これらをまとめ、いわゆる迷惑施設というこれまでのイメージを一新する最先端の技術を導入した施設の整備について、昨年の 3 月に狐禅寺地区に提案をさせていただいたところであり、今後にありましても環境負荷への配慮や安全性について</p>

狐禅寺の自然環境を守る会からの「公開質問状」に対する回答

質 問	回 答
	<p>は万全を期してまいります。</p>
<p>(3)「狐禅寺地区を一関のまちづくりの中心となるように取り組む」とはどのようなことですか。</p>	<p>前記1の(8)のとおりです。</p>
<p>10. 住民の理解を得たとの判断について</p>	
<p>(1) 今までの説明会や懇談会などでは多くの住民から提案に対する意見が出されました。また、現在一関清掃センターのある真滝5区では区の総会で施設建設に反対することで決議をし、2回目の説明会では出席した住民から副市長に対し白紙撤回を求める反対意見書の手渡しがありました。</p> <p>さらに、狐禅寺の自然環境を守る会には現在1500人以上の方から反対署名をいただいております。日常的にもさまざまな形で反対の意思表示があることは行政側では認識していると思いますが、住民の理解を得たとどのような形で判断するのですか。</p>	<p>住民の理解を得たとの判断は、様々な状況を総合的に見極めて行うべきものと考えます。</p>
<p>11. 提案の白紙撤回を強く求めます。</p>	
<p>今までの狐禅寺に建設したいとの提案説明会や懇談会は、提案そのものが公平性、透明性、明瞭性、確実性、そして住民との信頼性を著しく欠くものであり、とても住民の理解を得られる提案ではありません。直ちに白紙撤回すべきです。</p>	<p>今後とも施設の安全性などの説明を行い、地域の方々にご理解をいただけるよう努めてまいります。</p>

平成27年3月26日招集一関地区広域行政組合議会第27回定例会会議録（抄）

（菊地善孝議員の一般質問に対する答弁）

5 番（菊地善孝君） まず、お聞きしたいのは、今も管理者、それから職員からも答弁があったのだけれども、正式に狐禅寺地区の皆さんに3点セットの要請をしたのは今年の3月の代議員会からだということでもあります。本当でしょうか。それまでの5回の公費を使ってのこの懇談といいますか、意見交換会というのは、何なのですか、これは。

副管理者（田代善久君） いわゆる仮設焼却施設、それからその新しい焼却施設についての、こういうふうな考え方についての情報を提供し、それについての意見交換を行ったものでございまして、ご案内のように、県南地区ごみ処理広域化基本構想がございまして、その時点ではこの県南地区にごみ焼却施設は1カ所だけというふうなことでございました。それが平成25年の11月になりまして、金ヶ崎と奥州市の地区と、それから一関と平泉の地区に焼却施設をそれぞれ1カ所ずつというふうな形になったわけでございます。それから、一関の場合はその2つの焼却施設をまとめて1カ所にするというふうなことでございました。そういうふうなことから、ごみ処理広域化基本構想がそういう状態でありましたので、その時点で、例えばこの一関で焼却施設を設置をするというふうな提案はできないわけでございますので、そういうふうなことの提案はしてございません。

5 番（菊地善孝君） そうすると、あれですか、1年にならんとする期間、意見交換会等々を行ったというのだけれども、住民には伏せていてくれよということを経合側から要請していたのですか、協議会側に。いかがですか。

副管理者（田代善久君） 情報をどういうふうに扱ってほしいとか、そういうふうなことにつきましては一切何もお話をしているところはございません。

5 番（菊地善孝君） 秘密会ですか、この5回の懇談会、意見交換会は。

副管理者（田代善久君） ただいまご答弁申し上げましたように、一切そういうふうな話をしたことはございません。

5 番（菊地善孝君） この情報は一般住民に伝わっていないね、こういうことが平成25年3月から、要するに2年前から地元に対して、組合当局から提起がある、提案があるということは、一般住民は知るよしもない、知らされていない。それが今年の3月になって突然、この狐禅寺地区に3点セットでお願いしたいということが住民の知るところになったわけでしょう。そのことが混乱に混乱を重ねる大きな要因になっているのではありませんか。いかがですか。

副管理者（田代善久君） こういうふうな、我々のほうで、例えばこういうふうにしたとかというふうな提案ではございませんでしたので、受けとめ方の中では協議会の役員の方々とお話しをしてきたわけですから、そういうふうな意見交換であったというふうな認識ではなかったのかなというふうに思っているところでございます。

5 番（菊地善孝君） この意見交換会の目的は何なのですか。

副管理者（田代善久君） 仮設焼却施設、それから新しい施設等に関する意見交換を目的としていたものでございます。

平成 26 年 3 月 8 日 狐禅寺地区生活環境対策協議会代議員説明会報告書（抄）

（管理者挨拶）

（中略）

国際リニアコライダーの話をしませんが、この地域が国際リニアコライダーと大きくかかわって来ます。

その中で、焼却施設だけで見ないで、人が集う、人が交流する、そういう施設にして行きたい。複合施設にして、エネルギーの再利用を十分発揮出来るようにしたい。そういうことで考えて行きたいと思っています。

ただいま私が申し上げた計画は、覚書の内容とは中々相いれないところがあるわけでございますけれども、その点は、私の全責任でもって、新しい計画をみなさんにしっかりと、みなさんのためになるような施設に造り上げて行くということが、私に課せられた役割でもあると思っております。そういうところをご理解いただければと思うわけです。

いずれ最先端の技術で、たとえば交流センターであるとか、地区の交流センター、会議場、さまざまな機能が考えられます。エネルギーの再利用で温水プールであるとか、熱利用で第 1 次産業を上手く活用するとか、さまざまな利用方法があります。これらについて、みなさま方と一緒に考えて行ければと思っております。まちづくりの中に位置づけて私は、これをやっていきたい。

狐禅寺地区のまちづくりは、国際リニアコライダーが具体化するにつれて、まちづくりをこちらから提案していかなければならない時期が、やってまいります。国際リニアコライダーは、国内候補地が北上高地に決まりました。文部科学省の方で水面下で準備に入っているわけですが、ここ 2 年くらいかけて、海外の関係国との調整等を行って、3 年後あたりには、日本が正式にこのプロジェクトでやると表明する予定です。そうなった時に衝突点は大東にできるわけですが、キャンパスができます。研究所が幾つもあります。研究者の会議の中でコメントされていますが、仙台とか東京のアクセスが尊重されるべきだ、なるべく新幹線の駅に近い方というコメントが書かれています。私どもが研究者の方に提案して、研究者の方もその方向で、今動いている。

私は、狐禅寺という地区、真滝という地区、ここが非常に大きな意味を持ってくると思っております。これは何としても、国際リニアコライダーに併せて、この地域のまちづくりを考えて戴ければと思うわけです。そういう中に新しい施設も組み入れていきたいなど、思っております。

国際リニアコライダーは、水面下で関係各国と動いているので、状況が具体化してくるつど、みなさんに、なんらかの形でお知らせする機会を作っていきたい。

国際プロジェクトとかかわりのある計画として、新しい焼却炉を考えてみたい。

環境省の方に行って、仮設焼却炉をなるべく早時期に、放射性廃棄物の汚染廃棄物の処理を行いたい、

それが終わったら今度は、新しい焼却炉の方に、上手くバトンタッチできるように、スムーズに移行できるようにお願いしたい。新しい焼却施設については、日本国内にどこにもないような、いいものを造りたいんだと話したら、環境省の担当局長も一緒に頑張りましょうという力強い答えを言っていただきました。

これは、国際リニアコライダーの中にも位置づけて進めていきたいと思っておりますので、是非いいものを造って行きたいな。今までは、どっちかというと、迷惑施設だから、なるべく自分たちの地域以外に、行ってもらった方がいいなという人の方が、多かったわけですが、そういう施設ではなく、そういうのだったら、うちの方に誘致しようという位の中身のあるものにして行きたいと思っております。

これが日本のモデルとして、海外にもどんどん紹介していければ、逆にいえば、国内、海外からどんどん視察者がやってくるものを造って行きたい。これは行政側だけでは何ともなりません。みなさんと一緒に造っていければ、まさにまちづくりで、みなさんが住んでいる地域を、どういう姿に持っていくか、深くかかわりますので一緒になってこのプロジェクトをやっていければ、大変うれしく思います。

私の方から冒頭あいさつもかねまして、お話しさせていただきましたけれども、この後、担当の方から計画の詳細について説明させますので、その内容をお聞きいただきまして、忌たんのない、ご意見、ご質問等寄せていただければ、ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

平成 27 年 2 月 16 日「狐禅寺の自然環境を守る会」との懇談会会議記録（抄）

（質疑応答）

守る会会員 市長さんのほうから、これ（※資源エネルギー循環型まちづくり構想の概要）に対して新しい型の資源エネルギーの循環型のまちづくりという、これを全家庭に配布しましたとありました。藤沢町から大東町まで全部入っています。皆さんのお宅にも入っていると思います。

これを見ると、ここに新しい焼却炉があります。新しい焼却炉ね。こういう内容を説明されて、さっき市長さんは狐禅寺だからできると話していました。私の聞き間違えか分かりませんが、狐禅寺だからできる。皆さんどうですか。（※傍聴席を向いて）皆さんの地域にこんな立派な施設だったらね、ほしい人、ほしい地域あると思いますよ、こういうの。

これに関連して、私一つだけ聞きたいことがありますので、この焼却炉に対して。聞きたいことは、国の高濃度の汚染物ね、放射能汚染物を、国の仮設の施設を狐禅寺に造って、岩手県の 70 トンを含め焼きたい。そういうことを、去年の 4 月 18 日に、4 区においては、1 回目の説明を聞きました。その中では、この仮設の国の焼却炉、または新しい立派なこういう内容の焼却炉の話を知りました。それに付け加え、I L C リニアコライダーの 3 つを重ねてごちゃ混ぜにして説明して、その中で市側は、国の仮設焼却炉ね、高濃度汚染物、放射能に汚染された物を焼くのに、こういうのでごまかそうとしています。あまり、そっちを重点的にしゃべらないで、新しい焼却炉を造ればこうなるんですよということだけを重点にして、私は確かそういう説明を聞いたと思います。

ところが、国の仮設焼却炉をなぜ狐禅寺に限定するんですか。私は不思議ではない。これは市全体の問題として考えるべきでないかと私は思いますよ。ここに何人かの議員さんがいると思いますが、誰一人、考えようとしてないですか。一方的に狐禅寺に限定する、頭から決めつけているんですよ。だから、もしかしてね、仮定として、いろいろ考えた場合、I L C 誘致と引き換えに、仮にですよ、もしかしてだからね、あくまでも。引き換えに、この核のごみ焼却炉ね、国の。建設を受け止めたんではないかと思えますよ。

ということはですよ、2 年前からね、狐禅寺の生活環境対策協議会の名を借りてね、住民の一部と何回か話し合っ、ずっとやっていますよ。こういうことやってきてるわけですよ。地域住民には全然教えないでね。私たちに教えられたのは、去年の 4 月 18 日です。こういうものを造りますからということで。このような世界的に規模のない立派な施設だそうです。だから、もしかして、国と何か密約を交わしているんじゃないですか。環境省にたまたま何回か足を運んだらしいからね。こういう疑いの目で見たくありませんよ。

（中略）

だから、私が聞きたいのは、なぜ狐禅寺に限定しているのかと。何か理由があるんですか、話せない理由でも。だから私は仮説で話したが、無いと思いますけどもね。以上です。

市長 昨年説明会にお邪魔した際に、確かに仮設焼却炉の話、それから新しい施設の話、最終処分場の話、この 3 つをお話しさせていただいたわけです。本当は、東日本大震災がらみで、早急に対応していかなければいけない仮設の話と、それ以外の新しい施設、最終処分場の話は、切り離

して説明すればよかったのかなと思っていますが、切り離して説明しても、どうしても話はつながっていくわけで、やっぱり三つお話ししなければいけないのかなと思って、今でもあの時の説明というのは非常に難しかったという感想を持っているわけですが、I L Cの話とは直接関係ございません。あれは、たまたま話の中で地域の振興ということが出てきたときに、話しの流れの中で地域づくりのところから考えてI L Cの話にも言及していたわけですが、どうしても、将来的にどうするんだといった時に、国際プロジェクトというものもあるし、そういう観点からの地域づくりというものも考えていかなければいけないと、そういうふうに思っていますので、そういう中でI L Cについては触れさせていただいた。そういう他の地域に誇れるようなものを造っていきたいというのが、本音でございますので。

それから、国の方と何か裏で取引がどうのこうのというのは、まったくございません。環境省の方に足を運んで行ったのは、なんとかして除染を少しでも早く前に進めたいということで、行っているわけですが、何かと引き換えにどうのこうのというものではございません。I L Cが、日本の国の中でどうこうできるプロジェクトでもございません。国際プロジェクトなわけですから。日本政府がどう判断するかというのは全くこれからでございます。そういう中で、将来この地域をどういうふうにしようかと考えたときに、一つには、一関はI L Cというのに取り組んでおりますので、そういう国際的な地域づくりというものも、一関市としてははっきりと目標を掲げて取り組んでいかなければ駄目だという思いで、話をさせていただいたところであります。